

平成26年 帯広市資産公開等審査会 会議録要旨

開催日：平成26年4月1日（火）
午後4時00分～午後4時25分
会場：帯広市庁舎 議会棟 全員協議会室

○出席委員（5人）

岩田明子委員
唐澤亀三委員
千々和博志委員
森武夫委員
安井恵子委員

○事務局

前田正明総務部長
中野雅弘総務部企画調整監
葛西克也総務課長
青木弘行総務課長補佐

○次第

- (1) 会長選出
 - (2) 副会長選出
 - (3) その他
-

（市長より各委員へ委嘱状の交付）

事務局）

ただいまから、帯広市資産公開等審査会を開会します。

初めに会長、副会長を互選していただくことになる。仮議長をA委員にお願いしたい。

（同意あり）

仮議長）

仮議長を務めさせていただきます。これから、議事に入ります。

次第の（1）、（2）の会長、副会長の選出について、どのような方法がよろしいか。

B委員）

推薦の方法とし、併せて、私から推薦させていただきたい。

（同意あり）

仮議長）

推薦をお願いします。

B委員）

会長に千々和委員、副会長に森委員を推薦します。

仮議長）

何か意見等はありませんか。

（無し）

会長に千々和委員、副会長に森委員の選出とします。

（同意あり）

(会長を議長とし、議事継続)

会長)

次第(3)その他について、事務局より、資産公開制度及び審査会について、説明をお願いします。

事務局)

(配布資料「帯広市長の資産公開について」にて説明)

会長)

何か質問等はありませんか。

配布資料「帯広市長の資産公開について」の5に閲覧請求及び写しの交付実績の件数が掲載されています。

- ① 例えば、閲覧をせずに写しだけの請求ということも考えられますか。
- ② その場合、報告書はどこまで見せてもらえるのか。
- ③ 報告書を確認する他の方法として、要望などはありましたか。

事務局)

- ① 閲覧をせずに写しだけの請求ということはありません。
- ② 市長が作成した報告書はすべて対象となります。
- ③ 要望は特にありません。制度の説明については市のホームページ上に掲載している。

会長)

当審査会は審査の申し出がなければ開催されませんが、開催の必要性が生じた場合は、皆さんよろしくお願いたします。

皆さんから何かございませんか。事務局から何かございませんか。なければ、以上を持ちまして帯広市資産公開等審査会を閉会いたします。

以上